

2020年08月21日

「令和2年7月豪雨」の影響に伴う 退去時ガス料金の免除について

この度の「令和2年7月豪雨」により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

ガスパルグループ(本社:東京都品川区、代表取締役社長:橋本俊昭)(㈱ガスパル、㈱ガスパル東北、㈱ガスパル四国、㈱ガスパル中国、㈱ガスパル九州、大東ガスパートナー(㈱)では、この度の豪雨災害への支援として、建物損壊や浸水等による影響で退去されるお客様へ、ガス料金の免除を実施いたします。

一日も早い被災地の復興を、心よりお祈り申し上げます。

1) 免除の対象者

ガスパルグループでLP ガスを供給しているお客様のうち、令和2年7月豪雨の影響により、 令和2年9月2日までに退去されるお客様。^{※1}

2) 免除するガス料金

退去日時点で前回もしくは前々回の定期検針日より、退去日までのガス料金。※2

- ※1 継続入居が困難と判断されたお客様のみとなります。
- ※2 免除する期間は退去日により異なります。

詳しくはお近くの販売所までお問い合わせください。

全国の販売所一覧はこちらの URL よりご確認いただけます。 https://www.gas-pal.com/company/office.html

【問い合わせ先】

株式会社ガスパル 本社 広報課

〒140-0002

東京都品川区東品川 2-2-24 天王洲セントラルタワー11 F

TEL: 03-6718-9080 (代表) FAX: 03-6718-9131